

令和 8 年度 芦屋学園高等学校 生徒募集要項

1 募集人員

240名（男女共学・全日制）

学科	コース	1次試験	1.5次試験	2次試験(専願のみ)
普通科 210名	スタンダードコース	125名		
	アドバンスコース	50名		
	アスリートコース	35名※専願のみ		
国際文化科		30名		

2 出願資格

令和8年3月中学校卒業見込みの者

3 出願

出願期間・出願方法

1次試験	1.5次試験	2次試験(専願のみ)
令和8年1月13日(火)～26日(月) 消印有効	令和8年2月13日(金)～17日(火) 14:00まで	令和8年3月23日(月)～24日(火) 14:00まで
郵送のみ 簡易書留・速達で (中学校からの一括郵送も可)	事務室窓口での受付のみ 受付時間/平日9:00～16:00(土曜～12:00) 17日(火)は14:00まで	事務室窓口での受付のみ 受付時間/23日(月)は9:00～16:00 24日(火)は14:00まで

受験料・振り込み期間

20,000円 ①銀行窓口、②ATM、③インターネットバンキング のいずれかで振込をしてください
振込依頼人名は、受験者の名前としてください 振込手数料は、ご負担ください

・一旦納入された受験料は返金しません

1次試験	1.5次試験	2次試験
令和8年1月6日(火)～23日(金)	令和8年2月12日(木)～17日(火)	令和8年3月19日(木)～24日(火)

▶振込先：三井住友銀行 芦屋駅前支店（普通）口座番号 3247719 学校法人 芦屋学園（ガッコウホウジン アシヤガクエン）

※本校指定の振込依頼書は、ゆうちょ銀行で使用できません

出願書類

① 入学願書	本校所定の用紙に写真2枚を貼付
② 調査書	本校所定の様式・在籍中学校が作成し厳封
③ 受験票郵送用封筒	送付先住所と保護者氏名、受験者氏名を記入
④ 入試結果通知用宛名シール	結果通知用、送付先住所と保護者氏名、受験者氏名を記入

4 入試内容と選考方法

1次試験・1.5次試験	調査書、筆記試験（国語・数学・英語）により総合的に選考します
2次試験(専願のみ)	調査書・筆記試験(小論文)、面接試験により総合的に選考します

※学科・コースについては、第3志望まで希望することができます

※専願合格の場合は、入学辞退はできません

5 入試日程・試験科目

持ち物 受験票、筆記用具

※携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類および電卓、下敷きなどの使用は禁止です

	1次試験	1.5次試験	2次試験
	令和8年2月10日（火）	令和8年2月18日（水）	令和8年3月25日（水）
集合時間	8:30	8:30	8:30
国語	9:00～9:50	9:00～9:50	筆記試験 小論文 9:00～9:50
英語	10:05～10:55	10:00～10:50	
数学	11:10～12:00	11:00～11:50	
面接	なし	なし	10:10～

6 合格発表

1次試験	1.5次試験	2次試験
令和8年2月13日（金）郵送通知	令和8年2月19日（木）郵送通知	令和8年3月25日（水）窓口交付
・郵送にて午前中着 兵庫県外等の一部地域では郵便の到着が午後になることもあります ・合否に関する電話等でのお問い合わせはご遠慮ください ・合否は受験者及び中学校へ通知します		・合否に関する電話等でのお問い合わせはご遠慮ください ・合否は受験者及び中学校へ通知します

7 入学手続

・一旦納入された入学金は返金しません

入学金 300,000 円 ①銀行窓口、②ATM、③インターネットバンキング のいずれかで振込をしてください

振込依頼人名は、受験者の名前としてください 振込手数料は、ご負担ください

1次試験合格者	1.5次試験合格者	2次試験合格者
令和8年2月19日（木）まで	令和8年2月20日（金）まで	令和8年3月25日（水）当日
・併願合格者は令和8年3月21日（土）までに、指定銀行にお振り込みください - 併願合格者で入学金免除の者が入学するとき、必ず令和8年3月19日（木）までに、電話でご連絡ください（受付時間 平日9:00～16:00、土曜・休日は受付できません） ☎0797-31-0666 3月19日（木）は17:00まで		※合格発表後、窓口でご納入ください（受付時間 ～16:00）

8 入学者登校日

専願合格者（1次・1.5次）	併願合格者（1次・1.5次）	2次試験合格者
令和8年2月21日（土） 午前10時～12時 午後2時～4時 ※いずれか	令和8年3月23日（月）午前10時～12時	令和8年3月26日（木）午前10時～
① 受付 受験票を必ずご持参ください ② 物品購入 [制服（基本セット）、制靴、制靴、体操服など] 約150,000円 ※費用は令和7年度のもので、※制服は、オプションアイテムを購入する場合、別途費用がかかります。 ※教科書代金・副教材費の納入については別途連絡します ※半袖制服等の購入は、入学後にご案内します ③ 説明会		

9 入学後の諸費用

入学後の諸費用（月額）	普通科	国際文化科
授業料	39,000円	39,000円
教育充実費	10,000円	12,000円
施設設備費	2,500円	2,500円
生徒会費	1,000円	1,000円
育友会費	1,000円	1,000円
学年積立金（修学旅行費など）※	13,000円	20,000円
月額合計	66,500円	75,500円

※残金は返金します

〔納入方法〕 上記金額の1年分を4期に分けてご指定の銀行口座より振替をします（1期は3ヶ月分）

- ・教科書代 11,000円～13,000円（令和7年度第1学年の概算額）
- ・副教材費等 42,000円（普/スタンダード・アスリート）、49,000円（普/アドバンス）、90,000円（国際文化）
※選択する科目などで増減があります（いずれも令和7年度第1学年の概算額）
- ・別途、生徒会入会金 1,000円および育友会入会金 2,000円を徴収します
- ・[国際文化科] 長期留学者の学年積立は第1学年次のみ徴収 ただし長期留学費用は別途徴収
短期留学者の学年積立は第3学年次まで徴収 ただし短期留学費用の一部は臨時徴収
- ・学校債はありません ・入学後の寄付金につきましては任意です

10 学費支援制度

1. 一般特待制度

(1) 特待の種類

	第1種特待※1	第2種特待
優遇措置	・入学金全額免除 ・授業料全額を3年間免除※2ただし、就学支援金分は除く ・教育充実費・施設設備費を3年間免除	・入学金全額免除

※1 令和8年度「高等学校等 就学支援金制度」について、まだ決まっていません（令和7年10月現在）
今後、制度設計の状況により優遇措置の内容を変更する場合があります

(2) 特待の基準

	第1種特待	第2種特待
①中学校評定	5教科評定16/25以上	5教科評定15/25以上
②英語検定	準2級以上取得	3級取得
③入試成績	3教科試験合計成績上位10%以内	3教科試験合計成績上位15%以内

※ 基準①～③のうち、どれか一つでも満たしていれば特待を希望することができます

※ 基準②は令和7年度第3回英語検定（1月実施）分までを対象とします 1次試験のみ合格している場合は対象外です

(3) 特待を希望する際の注意

- ア 一般特待制度を希望する者は、1次試験の受験生に限ります
- イ 一般特待制度を希望する者は、中学校3年生の欠席日数が20日以内（12月末現在）に限ります
- ウ 一般特待制度を希望する者は、本校専願者か、併願者かを問いません
ただし、基準③に基づいて特待を希望する併願者は、令和8年2月27日（金）までに本校へ電話で連絡し、併願を専願に変更した場合にのみ希望を認めます

(4) 特待が決定した後の注意

- ア 特待は、受験生から提出された資料に基づき、校内の選考委員会において協議の上、決定します
- イ 一般特待制度に決定された者が、入学後、本校生としてふさわしくない行為があった等の場合は、特待を取り消します（すでに優遇措置を受けている場合は、返金していただきます）
- ウ 第1種特待に決定された者は、入学後、「高等学校等就学支援金」の申請手続きをしてください
申請手続きをしない場合は、特待を取り消します

2. 部活動特待制度

(1) 特待の種類

	第1種特待※3	第2種特待
優遇措置	・ 入学金全額免除 ・ 授業料全額を3年間免除※4ただし、就学支援金分は除く ・ 教育充実費・施設設備費を3年間免除	・ 入学金全額免除

※3 令和8年度「高等学校等 就学支援金制度」について、まだ決まっています(令和7年10月現在)
今後、制度設計の状況により優遇措置の内容を変更する場合があります

(2) 特待の基準

スポーツ・運動部等において活躍している生徒で、別に定める基準に基づき本校校長が中学校長へ推薦を依頼した場合で、受験生が入学後も3年間指定部活動で活動することを確約する場合は、第1種特待または第2種特待を希望することができます

(3) 特待を希望する際の注意

- ア 部活動特待制度を希望する者は、本校専願者に限ります
- イ 部活動特待制度の第1種特待を希望する者が入試で合格した場合、本人が他の学科・コース志望する場合を除いて、アスリートコースに所属します
- ウ 部活動特待制度の第2種特待を希望する者がアスリートコースを第1志望する場合は、必ず第2志望として他の学科・コースを志望してください

(4) 特待が決定した後の注意

「1. 一般特待制度の(4) 特待が決定した後の注意」と同じ

3. 家族優遇制度

●卒業生減免制度

父・母・兄・弟・姉・妹のいずれかが本学園(中学・高校・短大・大学)の卒業生である場合は、入学金を半額免除※します

●兄弟姉妹減免制度

① 兄・弟・姉・妹のいずれかが本学園(中学・高校・大学)に在籍している場合は、入学金を半額免除※します

② 兄・弟・姉・妹のいずれかが本学園(中学・高校・大学)に同時に入学する場合は、それぞれの入学金を半額免除※します

※入学手続き時、入学金を一旦納めていただきます 入学後、返金手続の上 免除分を返金します

4. 長期留学支援制度

本校の長期留学生対象者は、留学中の本校の授業料を全額免除します

11 受験に際する特別措置

(1) 概 要

障害のある生徒や外国籍生徒等の特別な配慮が必要な受験生に対して、中学校長からの申請に基づき、個々の状況に応じて検討した上で、特別措置の可否及び実施内容を決定します

○ 特別措置の例：別室受験、用紙拡大、試験時間延長、車椅子使用 等

(2) 相 談

特別措置の実施を希望する受験生やその保護者は、余裕をもって(できれば出願期間の前に)中学校の担任等に相談してください

(3) 申 請

受験生やその保護者から特別措置の相談があった場合、中学校長は速やかに本校校長へ電話で連絡し、別に定める様式により特別措置の申請をしてください

(4) 決 定

中学校長から特別措置の申請があった場合、本校校長は入試を実施するまでに個々の状況に応じて検討した上で、特別措置の可否及び実施内容を決定し、中学校長へ通知します

(5) 実 施

受験生やその保護者は中学校の担任等から特別措置の可否及び実施内容について了知し、入試の当日、受験生は本校の指示に従って受験してください